

日時	対象地域	会場
8月7日(日) 9:00～15:00	六連、神戸、大草、田原東部、田原南部、童浦、田原中部、衣笠、野田	田原市役所 市民課
8月21日(日) 9:00～15:00	高松、赤羽根、若戸	赤羽根 市民センター
9月11日(日) 9:00～15:00	和地、堀切、伊良湖、亀山、中山、福江、清田、泉	渥美文化会館 (農業環境改善センター)
9月25日(日) 9:00～15:00		

※対象地域外の方の申請も受け付けます。

▼市民課 ☎23-3511

▼子育て支援課 ☎23-3513

▼母子家庭等医療費受給者証の更新

有効期限が令和4年10月31日までの「母子家庭等医療費受給者証」をお持ちの方に、受給者証の更新手続きの案内を7月下旬頃に郵送しました。

通知に記載されている申請受付期間内に、市役所保険年金課、赤羽根市民センターまたは渥美支所市民生活課で手続きをしてください。

▼保険年金課 ☎23-3514



日曜日にマイナンバーカードを作れます

日曜日にマイナンバーカードの申請受付をしています。申請を希望する方は、次の通り、お申し込みください。

申込方法：開催日の3日前(木曜日)までに、市民課へお申し込みください。(当日は申し込みなしでも受け付けを行います)が、申し込みされた方を優先させていただきます(持ち物・受け取り方法によって必要な書類が異なります。詳しくはHPお問い合わせください)。

日曜日にマイナンバーカードの申請受付をしています。申請を希望する方は、次の通り、お申し込みください。



児童扶養手当・愛知県遺児手当・田原市遺児手当を受給されている方は、毎年、現況届の提出が必要です。なお、該当される方には通知を発送します。通知を確認の上、必要な手続きをしてください。手続きをしない場合、手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

受付期限：8月31日(水) **受付場所**：「田原・赤羽根地区」子育て支援課(市役所北庁舎1階) 「渥美地区」渥美支所市民生活課

▼子育て支援課 ☎23-3513

児童扶養手当等現況届の提出をお忘れなく



暮らしの備忘録

暮らしの備忘録は、保険年金や税・子育てなどの情報で期限があるものや更新が必要な内容などを掲載しています。忘れないように確認しましょう！

●税・使用料

内容	対象	問い合わせ
個人事業税第1期分	8月中旬に対象者へ県から納税通知書を送付します。最寄りの金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。 納期限 ：8月31日(水)	県内で個人事業を営む方のうち、課税対象になる方 東三河県税事務所課税第一課 ☎(0532)35-6127
今月の納税・使用料	納期限 ：8月25日(木) 水道料・下水道使用料・農業集落排水施設使用料(6・7月分) 納期限 ：8月31日(水) 市県民税・後期高齢者医療保険料・国民健康保険税(2期)、介護保険料(3期)、市営住宅使用料・保育料(8月分)	

増改築・リフォーム
リノベーションは
レオック
ご相談受付中
☎0120-48-2099

株式会社 レオック田原かや町店 田原市田原町萱町79-4 / 水曜定休




美容室 ひまわり 田原店

男性も女性もお気軽に！是非、おこしく下さいませ

カット ¥1,800 (税別)
カラー ¥2,500~ (税別)
パーマ ¥4,000~ (税別)
予約優先 ☎0531-27-9779

田原市神戸町深田 99-1
(スーパーおたにやさん 向かい)


